

独立行政法人国立病院機構岡山医療センター
LED照明器具賃貸借一式の公募に係る公示

独立行政法人国立病院機構岡山医療センター（以下「当院」という。）における LED 照明器具賃貸借一式について、次のとおり公募型企画競争に付しますので、希望者は下記のとおり企画提案書及び見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和 7 年 11 月 21 日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構岡山医療センター
院長 柴山 卓夫

1. 競争に付する事項

- (1) 件名 独立行政法人国立病院機構岡山医療センター LED 照明器具賃貸借 一式
- (2) 目的 既存照明器具の LED 化を図り、消費電力削減に伴う温室効果ガス削減及び維持管理経費の削減を図ることを目的とする。
- (3) 業務内容・履行場所 公募型企画競争説明書及び仕様書による。
- (4) 契約期間 照明器具設置工事完了の翌月より起算して 5 年間
(設置工事は令和 8 年 8 月末までに完了すること)

2. 選定方法

契約の相手方の選定は、競争参加資格を満たす者から受理した「独立行政法人国立病院機構岡山医療センター LED 照明器具賃貸借一式にかかる企画提案書」（以下、「企画書」という。）の評価と、予定価格の制限範囲内の見積価格の評価を総合した評価（公募型企画競争方式）により第一交渉権者を決定する。

3. 競争参加資格

- (1) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」の A、B、C 又は D 等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 令和 5 年度以降に 400 床以上の病院で、全館 LED 化導入実績が 3 施設以上あり、かつこれらを誠実に履行した受託実績がある者または本公募に参加が確定している協力会社に受託実績がある者。なお一部のみの導入は含まないものとする。
- (3) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下「契約細則」という。) 第 5 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (4) 契約細則第 6 条の規定に該当しない者であること。
- (5) 財政状況、損益状況及び賃金状況に問題がなく、不正及び不誠実な行為がないこと。

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条（一般競争参加者の排除）

経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- 四 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第6条（一般競争参加者の制限）

経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - 八 前各号に類する行為を行った者
- 2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。
- 3 第1項の期間その他必要事項は、別に定める。

4. 企画書及び見積書の評価基準（詳細は別紙「企画書評価基準」による。）

(1) 提案者に対する評価

照明器具LED化の実績、導入後の評価、事業の安定性、資金調達力

(2) 製品仕様に対する評価

安全規格、電磁波対策、グレア、フリッカー、重さ、製品寿命、演色性能 等

(3) その他

導入工事全般、施工に関する配慮、保守、環境に与える影響、独自提案 等

(4) 見積金額に対する評価

5. 手続きについて

(1) 担当課・係

〒701-1192 岡山県岡山市北区田益 1711-1

独立行政法人国立病院機構岡山医療センター 事務部企画課 業務班長

電話：086-294-9911（内線 8302）

※説明書等書類一式の交付を希望する者は、事前に電話連絡のこと。

（2）公募型企画競争説明書及び仕様書等の交付期間及び場所

①交付期間 令和7年11月25日(火)から令和7年12月16日(火)まで

ただし、平日 8時30分から17時15分まで

②交付場所 (1) と同じ

（3）企画書及び見積書等提出期限、場所及び方法

①提出期限 令和7年12月17日（水）17時15分

②提出場所及び方法

(1)同じ ※持参又は郵送（郵送する場合には提出期限までに必着のこと。）

なお、見積書については厳封の上、封皮に「LED 照明器具賃貸借一式 見積書在中」と朱書すること。

6. 見積書の開封、第一交渉権者の決定の日時及び場所

（1）見積書の開封の日時及び場所

令和7年12月23日（火）11時00分

独立行政法人国立病院機構岡山医療センター 4階会議室2

※見積書の開封に立ち会わない提案者がいる場合は、契約に関係ない職員の立会のもと開封し、文書にて結果を通知する。

7. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は無効

(2) 契約書作成の要否 ……要（定期建物賃貸借契約）

(3) 企画書のプレゼンテーション ……令和7年12月19日（金）10時より実施予定

(4) 関連情報を入手するための窓口 ……上記5（1）と同じ

(5) 詳細は説明書による。